

令和5年度 西伊豆町教育委員会第5回定例会

- 1 開催日 令和5年8月16日(水) 14:10~14:30~
- 2 場所 西伊豆町福祉センター 2階 大会議室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員(職務代理)、眞野有吏委員、影山やえみ委員、長島宗紀委員  
[事務局 朝倉通彰、山本みち代]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教育長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和5年度第5回の定例会を開催いたします。

まず、議事録の承認についてですが、令和5年7月19日開催の第4回定例会の議事録については、私と高橋委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教育長：ありがとうございます。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、影山委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(影山委員：了解)

教育長：ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。第6号議案は、個人の情報や議会審議前の重要案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員：挙手全員)

教育長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第6号議案は、秘密会といたします。

教育長：それでは、第6号議案の「令和5年第3回西伊豆町議会定例会(9月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

朝倉：それでは、第6号議案をご覧ください。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものでございます。

それでは、別紙資料によりご説明いたします。

資料の説明～(秘密会により説明内容及び質疑省略)

教育長：それでは、第6号議案の「令和5年第3回西伊豆町議会定例会(9月)提出議案

にかかる教育委員会の意見聴取について」を採決します。  
提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。  
(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員です。第6号議案については、可決されました。  
これで秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。  
(秘密会終了)

教 育 長：本日の議事案件はすべて終了いたしました。  
以上をもって令和5年度第5回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。